

第126期

報 告 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

Nikki

株式会社 ニッキ

事 業 報 告

(平成28年 4月1日から)
(平成29年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や輸出の回復等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の政策動向や欧州の政治リスクなど海外情勢の懸念材料もあり、先行きに対する不透明感が強まりました。一方、世界経済は、米国新政権の政策動向、英国のEU離脱問題などによる政治・経済の不確実性の高まりや、中国を中心とする新興国における景気下振れリスクの懸念等もあり、引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、不採算取引の縮小や新機種の立上げ時期のずれ込み等により、連結売上高は84億3千9百万円（前連結会計年度比5.6%減少）となりました。

損益につきましては、年度前半の急激な円高の進行による採算性の悪化や認証関連費用の先行投資負担等の要因により、営業利益は5億1百万円（同31.1%減少）、経常利益は5億8千4百万円（同12.5%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9千2百万円（同1.3%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ガス機器事業は韓国向け製品の販売減少等により、売上高は38億3千3百万円（同2.4%減少）となりましたが、受託開発売上割合の増加等により、営業利益は3億3千3百万円（同19.2%増加）となりました。

汎用機器事業は不採算取引の縮小や新機種の立上げ時期のずれ込み等により、売上高は34億3千5百万円（同13.0%減少）、営業損失は2億7百万円（前連結会計年度は1千4百万円の利益）となりました。

自動車機器事業はインドにおけるダイカスト関連製品の売上高拡大により、売上高は6億1千7百万円（同21.3%増加）となりましたが、先行投資負担等もあり、営業損失は7千2百万円（前連結会計年度は1千9百万円の損失）となりました。

不動産賃貸事業は売上高5億5千3百万円（同0.0%減少）と前期並みでしたが、設備更新に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は4億4千8百万円（同0.9%減少）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び一部の連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は4億9千5百万円であります。

ガス機器事業においては、新機種開発、受託実験及び生産合理化等のための設備・装置に5千7百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に1億4百万円の設備投資を行っております。

自動車機器事業においては、ダイカスト関連設備及び生産合理化等に3億1百万円の設備投資を行っております。

不動産賃貸事業においては、3千1百万円の設備更新の投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第123期 (平成26年) (3月期)	第124期 (平成27年) (3月期)	第125期 (平成28年) (3月期)	第126期 当連結会計年度 (平成29年) (3月期)
売上高(千円)	9,709,294	10,300,737	8,936,462	8,439,482
経常利益(千円)	605,273	720,689	668,619	584,786
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	528,399	629,109	498,603	492,278
1株当たり当期純利益	56円37銭	67円12銭	53円20銭	52円53銭
総資産(千円)	12,816,258	13,807,327	13,085,939	12,911,407

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	3,000千米ドル	90%	ガス機器及び汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	4,300千米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC	6,230千米ドル	70%	汎用機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	10,000千円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキソルテックサービス	30,000千円	100%	ガス機器及び自動車機器事業
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	400,000千イントルピー-	100%	汎用機器及び自動車機器事業
NIKKI (THAILAND) CO., LTD.	50,000千タイバーツ	90%	ガス機器事業

- (注) 1. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLCの出資比率70%はNIKKI AMERICA,INC.による間接所有であります。
 2. NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDの出資比率のうち6.25%は株式会社ニッキソルテックサービスによる間接所有であります。
 3. (注) 1及び2以外の上記子会社の各出資比率は、全て直接所有であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる成長・持続的な成長の実現に向け、これまで実施してまいりました事業構造改革を更に継続進展させてまいります。ガス機器事業につきましては、今後成長が見込まれる新興国はもとより、先進国につきましても事業拡大を積極的に推進してまいります。汎用機器事業につきましては、生産拠点の最適化をより一層進めるとともに、収益性の高い新製品の投入等により、収益性・採算性の改善を更に推進してまいります。

<重点方針・施策>

① 売上規模拡大

- 1) 北米・ロシア・新興国等での取引拡大、中国市場での更なる拡販、ボリュームゾーンである後改造市場への参入等により顧客数の増加を図ります。
- 2) コア商品の拡充、差別化商品・低価格商品の開発等により商品の拡充を図ります。

② コスト低減・収益拡大

- 1) VA／VE (VA = Value Analysis : 既存の製品に対して改善を行うコスト削減手法、VE = Value Engineering : 開発設計段階から行うコスト削減手法) の徹底推進により毎年確実な原価低減を図ります。
- 2) グローバル調達を更に進めるとともに、合わせて受入検査体制の整備・強化を進め、トータルコストの低減化を図ります。

③ 事業領域の拡大

- 1) 開発・実験機能の拡充を進め、上流工程への関与強化・拡大を図ります。
- 2) 設備活用による受託実験業務への対応強化を図ります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、ガス機器事業、汎用機器事業、自動車機器事業及び不動産賃貸事業を行っています。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要な事業内容
ガス機器事業	E C U(電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ベーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎用機器事業	汎用気化器(農業用・産業用)、船舶用気化器、二輪及び汎用噴射システム機器類等の製造及び販売
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
不動産賃貸事業	当社所有不動産の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県厚木市
厚木工場	神奈川県厚木市
シカゴ出張所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン

② 子会社

会社名	所在地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック サービス	神奈川県厚木市
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド共和国タミル・ナードゥ州
NIKKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国ナコーンパトム県

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ガス機器事業	135名	4名増
汎用機器事業	293名	41名減
自動車機器事業	125名	60名増
不動産賃貸事業	—	—
全 社 (共 通)	53名	増減なし
合 計	606名	23名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
243名	12名減	42.1歳	16.8年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社横浜銀行	780百万円
株式会社りそな銀行	680
株式会社商工組合中央金庫	530
株式会社神奈川銀行	310
株式会社三菱東京UFJ銀行	150

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株主数 978名
- ④ 大株主 (上位10名)

株	主 名	持 株 数	持 株 比 率
いちごトラスト・ピーティーアイ・リミテッド	2,320千株	24.76%	
ステートストリートバンクアンドトラスト カシパニー 505277	480	5.12	
谷電機工業株式会社	402	4.29	
株式会社横浜銀行	400	4.27	
光陽投資有限公司	400	4.27	
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニーブルーフォード再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	400	4.27	
株式会社富士精機製作所	306	3.27	
株式会社神奈川銀行	260	2.77	
株式会社りそな銀行	250	2.67	
二ツスキ協力企業持株会	214	2.28	

(注) 持株比率は自己株式(628,196株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	和 田 孝	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC取締役会長 瀋陽日新氣化器有限公司董事長
常務取締役	田 中 宣 夫	総務部長、 経営企画室、関係会社室管掌
取 締 役	佐 藤 勝 行	購買部長、設計部原価管理担当部長、 製造部・N P S 推進室・生産管理部管掌
取 締 役	守 屋 元 治	品質保証部長、 統合マネジメントシステム室長
取 締 役	川 横 弘 司	実験部長、 生産技術部管掌
取 締 役	尾 見 雅 明	設計部長、 営業部管掌
取 締 役	佐 藤 順 哉	弁護士 石澤・神・佐藤法律事務所パートナー 三井金属鉱業株式会社社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外監査役 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役
取 締 役	松 村 隆	公認会計士 松村公認会計士事務所代表 興亜監査法人代表社員 株式会社万世社外監査役
監 査 役（常勤）	五 十 巖 清 孝	
監 査 役	染 野 光 宏	公認会計士 染野公認会計士事務所代表 株式会社サントラスト社外監査役
監 査 役	中 川 幸 三	公認会計士 中川幸三公認会計士事務所代表 キーコーヒー株式会社社外取締役 [監査等委員] 株式会社プロネクサス社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤順哉氏及び松村隆氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役染野光宏氏及び中川幸三氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役染野光宏氏及び中川幸三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役佐藤順哉氏及び松村隆氏、監査役染野光宏氏及び中川幸三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

5. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

氏名	辞任年月日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小島 将尋	平成28年10月31日	取締役 営業部長、総務部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	締外取締役	10名 (2)	103百万円 (8)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	監査役	3 (2)	19 (4)
合	計	13	122

(注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第125期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び平成28年10月31日をもって辞任した取締役各1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額26百万円（取締役6名に対し24百万円、監査役1名に対し2百万円）。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

上記③のほか、平成28年6月29日開催の第125期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し7百万円
(上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額7百万円であります。)

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況・兼職先との関係

佐藤順哉氏は、石澤・神・佐藤法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、松村公認会計士事務所代表及び興亜監査法人代表社員を兼務しております。なお、当社と各兼職先の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、染野公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

中川幸三氏は、中川幸三公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員との兼職状況・兼職先との関係

佐藤順哉氏は、三井金属鉱業株式会社の社外取締役、サッポロホールディングス株式会社及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同各社の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、株式会社万世の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、株式会社サントラストの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

中川幸三氏は、キーコーヒー株式会社の社外取締役【監査等委員】及び株式会社プロネクサスの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同両社の間には特別の利害関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤順哉	11回	84%	一回	—%
取締役 松村 隆	13	100	—	—
監査役 染野光宏	13	100	16	100
監査役 中川幸三	10	76	13	81

佐藤順哉氏は、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

松村隆氏、染野光宏氏及び中川幸三氏は、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			29,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			29,250千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人報酬について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の対比、監査日数及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査計画日数及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑦ 当社の重要な子会社であります瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC及びNIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

⑧ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。同監査法人は、平成28年1月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、ガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の改革、及び監査現場の改革等の施策を実施していること、当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も当社は同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

（5）業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び、情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存・管理する。
 - 2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスクマネジメント規程に基づき、業務執行に係わる各種のリスクを適切に洗い出し、リスクの分析評価を行うと共に、重大な損失をおよぼすおそれのあるリスクについては、適切な処置を行う。
また、当社及び子会社においては、定期的な内部監査の実施により、リスク管理に係わる整備・運用状況を監査し、その結果について、内部統制委員会でマネジメントレビューを行う。
 - 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。
- ④ 当社取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の責任の下、実施する。
 - 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
 3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。
- その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。

- 4) 当社は中期経営計画を具体化するため、子会社の取締役に対し、毎事業年度ごとに各子会社の年間業務計画を策定させ、月度業績報告を提出させる。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
 - 2) 内部監査部門として、客觀性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。
 - 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、内部通報システム運用規程に基づき、匿名で通報できることを保障するシステムを整備し運用する。
会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
 - 4) 取締役及び内部通報情報受領者は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
 - 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的に報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
 - 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
 - 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより情報受領者経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
 - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、専任または兼任を可能とするが、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。
前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとしている。
 - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - 3) 当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第直ちに当社の関係会社室長経由で、監査役に対して報告を行う。なお、当社は当社の監査役へ報告を行った当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを行わない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部監査部門が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、内部統制委員会へ報告する。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

取締役並びに監査役及び従業員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為は行わない。

また、不当要求等に対しては、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、内部統制委員会が「業務の適正を確保するための体制」の運用状況についてモニタリングを継続的に実施しており、モニタリングの結果、判明した課題等については必要な是正措置をとることで、より実効性のあるシステム運用に努めている。当該運用状況等については取締役会においても報告がなされている。当事業年度においても統合マネジメントシステム室が中心となり、当社及び子会社の内部監査を実施しており、内部統制委員会において報告が行われた。また常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、会計監査人とも毎月1回以上面談し、確実に情報交換を実施している。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

② 取組みの具体的な内容

1) 基本方針の実現に資する取組み

1. 当社グループでは、着実に利益を生み出し成長し続けていくために、中期経営計画の施策に基づき強靭な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めております。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指します。
2. 当社は、「合理性、透明性の高い経営を実践し、企業価値を高め、社会から信頼される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行ない、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、平成27年6月26日開催の定時株主総会により新たに社外取締役1名を追加選任いただき、社外取締役2名体制とし、ガバナンスのより一層の強化を図ってまいりました。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」等を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めています。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

- 2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客觀性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。大規模買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断した場合には、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施）を取締役会に勧告いたします。また、対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動・不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成28年6月29日開催の定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限（3年）終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様に公表することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と同様であります。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,450,553	流動負債	3,903,810
現金及び預金	2,695,773	支払手形及び買掛金	476,213
受取手形及び売掛金	1,511,672	電子記録債務	397,130
電子記録債権	323,697	短期借入金	2,308,542
商品及び製品	604,613	リース債務	52,701
仕掛け品	1,021,224	未払費用	215,292
原材料及び貯蔵品	44,666	未払法人税等	92,622
短期繰延税金資産	100,966	賞与引当金	141,295
その他の	154,876	その他の	220,013
貸倒引当金	△6,938	固定負債	2,382,749
固定資産	6,460,854	長期借入金	171,354
有形固定資産	4,754,443	リース債務	48,057
建物及び構築物	2,701,367	繰延税金負債	284,969
機械装置及び運搬具	1,486,826	退職給付に係る負債	1,190,648
土地	410,409	役員退職慰労引当金	156,536
リース資産	31,844	環境対策引当金	892
建設仮勘定	6,476	預り敷金	515,563
その他の	117,518	その他の	14,726
無形固定資産	154,851	負債合計	6,286,560
投資その他の資産	1,551,560	純資産の部	
投資有価証券	1,505,472	株主資本	5,591,316
その他の	46,087	資本剰余金	500,000
資産合計	12,911,407	利益剰余金	49,674
		自己株式	5,338,359
		その他の包括利益累計額	△296,718
		その他有価証券評価差額金	913,829
		為替換算調整勘定	803,568
		退職給付に係る調整累計額	150,736
		非支配株主持分	△40,475
		純資産合計	119,701
		負債・純資産合計	12,911,407

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 上 高			8,439,482
売 上 原 価			6,399,469
売 上 総 利 益			2,040,013
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,538,773
営 業 利 益			501,240
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		15,250	
受 取 配 当 金		44,922	
為 替 差 益		36,949	
そ の 他		17,597	114,719
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		31,154	
そ の 他		20	31,174
経 常 利 益			584,786
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		6,886	6,886
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損		563	563
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			591,109
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		108,124	
法 人 税 等 調 整 額		△5,658	102,466
当 期 純 利 益			488,642
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			△3,635
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			492,278

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	500,000	49,674	4,967,920	△296,557	5,221,037
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△121,839	—	△121,839
親会社株主に帰属する益 当期純利益	—	—	492,278	—	492,278
自己株式の取得	—	—	—	△160	△160
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	—	370,439	△160	370,278
当連結会計年度末残高	500,000	49,674	5,338,359	△296,718	5,591,316

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産計
	その他の有価証券評価差額	為替調整勘定	退職給付に係る累計額	その他の包括累計額合計		
当連結会計年度期首残高	822,121	214,616	△81,157	955,579	132,915	6,309,532
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△121,839
親会社株主に帰属する益 当期純利益	—	—	—	—	—	492,278
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△160
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△18,552	△63,879	40,682	△41,750	△13,213	△54,964
当連結会計年度変動額合計	△18,552	△63,879	40,682	△41,750	△13,213	315,314
当連結会計年度末残高	803,568	150,736	△40,475	913,829	119,701	6,624,847

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

① 連結子会社の数	8社
② 主要な連結子会社の名称	瀋陽日新氣化器有限公司 NIKKI AMERICA,INC. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC 田島精密工業株式会社 ニッキ・テクノ株式会社 株式会社ニッキ ソルテック サービス NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED NIKKI (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称

① 主要な非連結子会社の名称	NIKKI KOREA CO.,LTD.
② 連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

・主要な会社の名称 (非連結子会社) (関連会社)	NIKKI KOREA CO.,LTD. 泰華化油器股份有限公司
・持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA,INC.、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC及びNIKKI (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び賃貸用資産に係る建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 1～15年

その他 1～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による P C B 廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ③ ヘッジ方針
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理方法
税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	139,367千円
	土 地	122,894千円
	合 計	262,261千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	1,990,000千円
	長期借入金	150,000千円
	合 計	2,140,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		14,902,847千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	121,839	13	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月29日開催の第126期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 131,205千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 14円
- ④基準日 平成29年3月31日
- ⑤効力発生日 平成29年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行、管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	2,695,773	2,695,773	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,511,672	1,511,672	—
(3) 電子記録債権	323,697	323,697	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,470,450	1,470,450	—
(5) 支払手形及び買掛金	(476,213)	(476,213)	—
(6) 電子記録債務	(397,130)	(397,130)	—
(7) 短期借入金	(2,300,000)	(2,300,000)	—
(8) リース債務 (*2)	(100,759)	(100,079)	△679
(9) 長期借入金 (*2)	(179,896)	(180,054)	158

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) リース債務及び長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によって時価を算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額35,022千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)投資有価証券 その他有価証券に含めておりません。

(注3) 預り敷金（連結貸借対照表計上額515,563千円）は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いております。

（賃貸等不動産の状況に関する事項）

当社では、東京都品川区及び神奈川県厚木市において、賃貸等不動産を所有し、不動産賃貸事業を行っております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、448,309千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,895,680	△17,443	1,878,237	6,820,500

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は、東京都品川区の賃貸等不動産の附属設備の更新投資（31,828千円）であり、主な減少額は減価償却費（49,271千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	694円12銭
1株当たり当期純利益	52円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第126期定時株主総会に、株式併合の件（5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株）、並びに定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することを目指しており、その移行期限が平成30年10月1日と決定されました。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を念頭におき、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	10,000,000株
株式併合により減少する株式数	8,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,000,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りであります。

1株当たり純資産額

3,470円59銭

1株当たり当期純利益

262円63銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,389,615	流動負債	3,896,850
現金及び預金	1,495,410	支払記録債務	125,420
受取手形	285	買掛入債	397,130
電子記録債権	318,141	短期貸付費	451,128
売掛金	2,288,453	未払法人税	2,300,000
商品及び製品	226,629	未前払費用	52,701
仕掛品	611,961	預り引当金	43,437
原材料及び貯蔵品	42,605	設備関係の負債	165,046
前払費用	12,622	未償設施借入金	80,057
未収入金	304,630	与引当金	50,225
繰延税金	93,725	預り引当金	9,527
その他の資産	7,086	設備関係の負債	132,708
貸倒引当金	△11,937	定期借入金	6,950
固定資産	6,788,376	長期借入金	13,450
有形固定資産	3,431,876	延税金	69,066
建物	2,350,370	職員給付引当金	2,256,725
構築物	30,013	退職慰労引当金	150,000
機械及び装置	666,788	環境対応引当金	48,057
車両	1,472	工具備品	258,093
工具、器具及び備品	94,911	地盤工事	1,127,602
土地	250,962	資本	156,515
リース資産	31,844	資本	892
建設仮勘定	5,513	資本	515,563
無形固定資産	108,192	資本	
ソフトウエア	43,209	利益	5,220,847
リース資産	63,206	利益	500,000
電話加入権	1,776	その他	26,902
投資その他の資産	3,248,306	退職手当積立金	26,902
投資有価証券	1,489,104	別途利益	4,990,663
関係会社株式	1,393,383	超過利益	125,000
関係会社出資金	361,125	利手当積立金	4,865,663
その他の	4,693	評価差額	6,800
資産合計	12,177,991	純資産合計	984,194
		負債・純資産合計	3,874,668
			△296,718
			803,568
			803,568
		純資産合計	6,024,415
		負債・純資産合計	12,177,991

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 4月1日から)
(平成29年 3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 上 高			7,317,467
売 上 原 価			5,841,085
売 上 総 利 益			1,476,381
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,098,685
營 業 利 益			377,696
營 業 外 収 益			
受 取 利 息		1,848	
受 取 配 当 金		48,942	
技 術 指 導 料 収 入		33,876	
為 替 差 益		19,985	
雜 収 入		6,196	110,849
營 業 外 費 用			
支 払 利 息		28,566	28,566
經 常 利 益			459,979
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損		21	21
税 引 前 当 期 純 利 益			459,958
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		88,022	
法 人 税 等 調 整 額		△23,293	64,728
当 期 純 利 益			395,229

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金								
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	3,601,279	4,717,273	△296,557 4,947,618		
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△121,839	△121,839	- △121,839		
当期純利益	-	-	-	-	-	-	395,229	395,229	- 395,229		
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△160 △160		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	- -		
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	273,389	273,389	△160 273,229		
当期末残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	3,874,668	4,990,663	△296,718 5,220,847		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他の有価証券	評価・換算差額等合計	
当期首残高	822,121	822,121	5,769,739
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△121,839
当期純利益	-	-	395,229
自己株式の取得	-	-	△160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,552	△18,552	△18,552
当期変動額合計	△18,552	△18,552	254,676
当期末残高	803,568	803,568	6,024,415

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び賃貸用資産に係る建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建 物	3～60年
構築物	7～40年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 - ② 賞与引当金
 - ③ 退職給付引当金
 - ④ 役員退職慰労引当金
 - ⑤ 環境対策引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。
- 「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるP C B廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ③ ヘッジ方針
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
- 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段：金利スワップ
- ヘッジ対象：借入金
- 当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用してております。
- 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理方法
- 税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建 物	139,367千円
	土 地	122,894千円
	合 計	262,261千円
② 担保に係る債務	短期借入金	1,990,000千円
	長期借入金	150,000千円
	合 計	2,140,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	13,072,792千円
--------------------	--------------

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

瀬陽日新気化器有限公司	25,675千円
-------------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	1,317,830千円
② 短期金銭債務	150,423千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,380,302千円
② 仕入高	1,021,432千円
③ 営業取引以外の取引高	70,365千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	628千株
------	-------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	40,529
退職給付引当金	342,037
役員退職慰労引当金	47,489
貸倒引当金	3,645
たな卸資産評価損	30,047
関係会社株式評価損	19,213
投資有価証券評価損	10,158
未払費用	31,954
その他	12,199
繰延税金資産小計	537,274
評価性引当額	△365,495
繰延税金資産合計	171,778
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△336,145
繰延税金負債合計	△336,145
繰延税金資産（負債）の純額	△164,367

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NIKKI AMERICA, INC.	米国 ワイコンシン州	4,300 千米ドル	汎用機器事業	所有直接 100%	当社汎用機器の販売	汎用機器の製品売上(注)1	248,602	売掛金	108,561
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC	米国 アラバマ州	6,230 千米ドル	汎用機器事業	所有間接 70%	当社汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品売上(注)1	937,639	売掛金	882,666
							資金の貸付(注)3	-	関係会社短期貸付金	-
							貸付金の返済(注)3	78,465	関係会社長期貸付金	-
							利息の受取(注)3	1,583	未収入金	18,506
							技術指導料収入等(注)2	25,335		
子会社	NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド ダラムナードウ州	400,000 千インドルピー	汎用機器及び自動車機器事業	所有直接 93.75% 所有間接 6.25%	当社汎用機器及び自動車機器の製造	汎用機器の部品売上(注)1	270,579	未収入金	227,576

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 販売価格については市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。

(注) 2 一般的の市場価格等を勘案して決定しております。

(注) 3 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 642円82銭

1株当たり当期純利益 42円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第126期定時株主総会に、株式併合の件（5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株）、並びに定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することを目指しており、その移行期限が平成30年10月1日と決定されました。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を念頭におき、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	10,000,000株
株式併合により減少する株式数	8,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,000,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りであります。

1株当たり純資産額

3,214円12銭

1株当たり当期純利益

210円86銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しております。

株主関連資料

1. 株主総会

平成28年6月29日オーフラフロンティアホテル海老名において第125期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

記

- 報告事項**
1. 第125期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
 2. 第125期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社普通株式1株につき13円と決定いたしました。

第2号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に和田孝、田中宣夫、佐藤勝行、守屋元治、川横弘司、尾見雅明、佐藤順哉、松村隆の各氏が再選され、それぞれ重任し、新たに小島将尋氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に五十嵐清孝、染野光宏の両氏が再選され、それぞれ重任いたしました。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されますウメルジヤン サウット（戸籍名：梅田博）氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただくことに決定いたしました。

第5号議案

当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)更新の件

本件は、原案どおり承認可決され、本対応策を更新することに決定いたしました。

2. 登記事項

次の件について平成28年7月7日に登記を完了いたしました。

- (1) 和田孝、田中宣夫、佐藤勝行、守屋元治、川横弘司、尾見雅明、小島将尋、佐藤順哉、松村隆の各氏が取締役に就任（平成28年6月29日付）した件
- (2) 和田孝氏が代表取締役に就任（平成28年6月29日付）した件

3. 株式

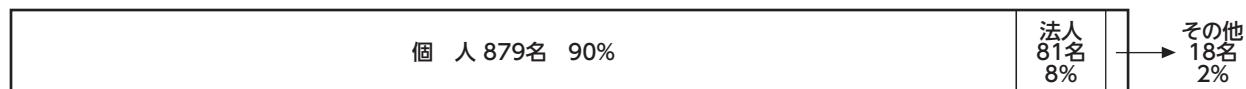
- (1) 株式移動状況

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	前 期 末	当 期 末	前 期 末 比 增 減
株 主 数	908名	978名	70名増加
（うち単元株主数）	(633名)	(690名)	(57名増加)

- (2) 株式の所有分布状況（平成29年3月31日現在）

株主数(978名)

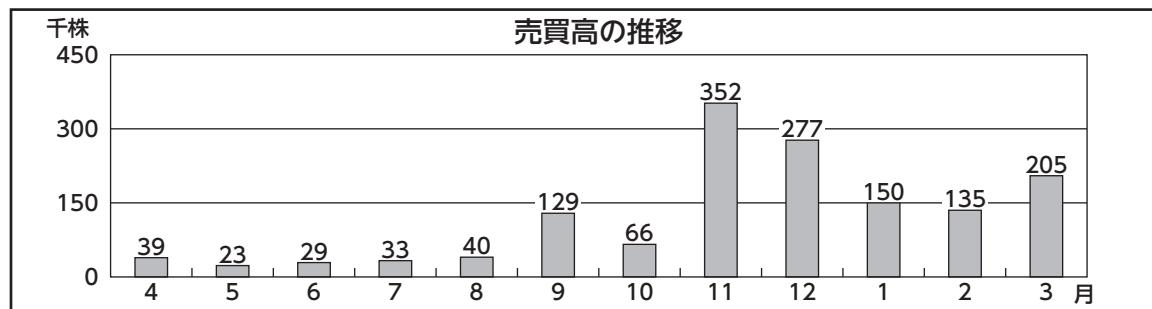
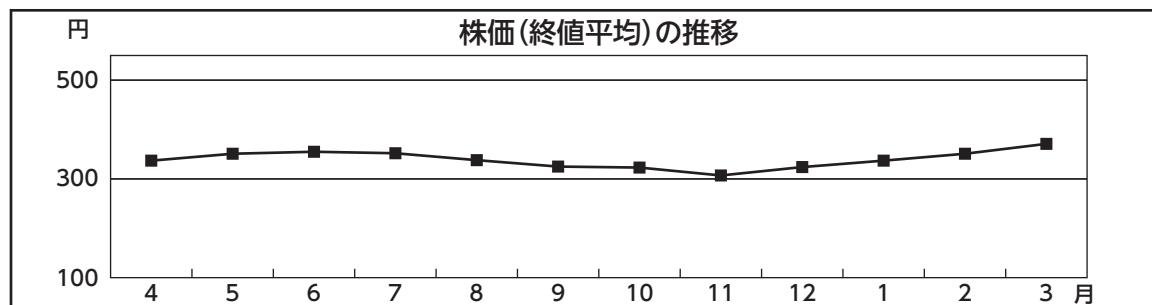


株式数(10,000,000株)



(3) 株価及び売買高（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
 <（株）東証株式売買高資料より>

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	361 円	20	323 円	6	337 円	39 千株
5	361	13	337	16	351	23
6	364	10	341	1	355	29
7	367	20	345	8	352	33
8	349	1	328	15	338	40
9	334	9	318	16	325	129
10	328	12	316	31	323	66
11	317	24	300	9	307	352
12	340	19	311	2	324	277
1	362	30	326	4	337	150
2	365	24	340	3	351	135
3	381	21	346	30	371	205
	最高値 381 円	3月21日	最安値 300 円	11月9日	—	—



以 上

株 主 メ モ

事 業 年 度 每年4月1日から翌年3月31日まで
剩余金の配当の基準日 期末配当金 每年3月31日
中間配当金 每年9月30日
定 時 株 主 総 会 每年6月開催
公 告 方 法 電子公告 (<http://www.nikkinet.co.jp/>)
ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。
株 主 名 簿 管 理 人 東京証券代行株式会社
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵 便 物 送 付 先 東京証券代行株式会社 事務センター
(連 絡 先) 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
TEL 0120-49-7009
取次事務につきましては、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

<住所変更・単元未満株式買取等のお申出先について>

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

<未払配当金のお支払について>

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

Nikki 株式会社 ニッキ
NIKKI CO., LTD.

事 業 所

本社・厚木工場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地 (046) 285-0227
シカゴ出張所 9616 S.Franklin Drive Franklin,Wisconsin 53132 +1-(414) 448-0094
U.S.A.

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。